

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
〈コメント〉四日市市保育目標に基づき、保育方針として明文化され、「園案内」や「入園のしおり」に園の目標として明記され、ホームページや廊下の見やすい場所にも掲示されている。入園時にはプロジェクターを使っての説明やプリント配布があり、保護者への周知の働きかけは十分に行われている。職員に対しては、月・週・日々の指導計画の根本原理であることの再確認の働きかけを行っている。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
〈コメント〉市として、「四日市市子ども・子育て支援事業計画」において把握・分析され、地域の子どもの減少や家庭環境の変化に対応し、H17年より市内唯一の幼保一体化園として運営されている。公立保育園であることから、保育所独自の経営環境や状況の調査・分析が市への予算編成に反映されるものではないため、園規模に応じて配分された予算の範囲内での状況分析である。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
〈コメント〉市の施策として、H29年度からは認定こども園として運営されている。運営面では子ども園としての課題を、保護者調査等より明確にはしているが、経営環境や職員配置等、福祉サービスの内容の分析を生かした取り組みを整備し、市への一層の働きかけを期待する。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
〈コメント〉四日市市として、四日市市総合計画（H23-H32、「四日市市子ども子育て支援事業計画」（H27-H31）の施策体系の中長期計画があり、保育所のビジョンが謳われている。園としても、市の計画に則り、「めざす園の姿」・「めざす子どもの姿」を策定し、園独自の目標は作成しているが、公立保育園であることから事業計画として収支計画を含めた独自の中長期計画はない。	

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉年度末に、実態と課題を分析して、次年度の重点目標を定め、「特色ある活動の推進」、「研修の充実及び幼保小中連携」、「特別支援教育の充実」、「保護者・地域との連携」の4つの園の活動のテーマに沿って具体的計画が策定されている。公立であるので単年度計画は、配分された予算の範囲内で策定され、評価・分析された結果、次年度の予算請求に反映している。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>〈コメント〉行事計画を含めた園づくりビジョンは、年度末全体会議で実態と課題を分析し、重点目標とテーマが見直され、次年度の具体的計画に繋がられている。打ち合わせに参加できなかった職員に対するクラス内伝達や会議記録閲覧励行により、全職員に周知徹底している。今後は、参加できない職員に対して、事前分析や意見表明の場や機会を設け、全職員が何らかの形で積極的に参加できるシステム構築が期待される。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉事業計画や年間行事計画については、市の保育園案内の冊子に記載されており、年度初めに保護者へ配布され、プロジェクターを使った分かり易い説明がある。また、市のHPや園独自のHPにも掲載されている。行事内容は、クラス便りやホワイトボードで具体的に伝えられている。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉年間指導計画や個別指導計画などの評価結果は、職員会議等を通じ定期的に評価され、また年間行事やみどり園に関するアンケートや保護者会が行うアンケート結果の評価・分析結果等も参考にしながら保育の質の向上や改善に取り組んでいる。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>〈コメント〉年度末の年間指導計画の見直しや職員会議による個別指導計画の定期的な見直しや保護者会のアンケート等により、明確になった課題は翌月、翌年度の計画に反映される。公立であるのでハードや人事面においては市の予算や方針が先行されるため、反映されにくいのが現状であるが、園としてできる範囲で前向きに取り組んでいる。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長は赴任2年目であるが、保育園と幼稚園の両方の部分を統括し、意欲的に職員の指導に当たっている。文書化された事務分掌・責任権限のマニュアル的なものは、園長と主任間だけで共有されており、全職員に公開していない。今後はより明確な責任と役割の表明により、全職員への理解と周知を図ることが求められる。</p>	

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p>〈コメント〉地方公務員として遵守すべきことについて、服務規律チェックリストがあり、朝礼・会議・打ち合わせ等により職員への周知徹底を図っている。引継ぎシステムの一部に、倫理規定や個人情報、人権への配慮が十分でない部分があり、今後は、保育システムと倫理規定の連動を見直し、パート職員を含む全職員への周知徹底を考えているのでその取り組みに期待したい。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉園長は、主任・園付主幹・主幹と連携を取りながらみどり園の理念や方針の具現化、保育の質の向上に取り組んでいる。また、その第一歩として、「子どもたちや保護者に常に笑顔で接する。」ことをモットーに自ら率先して行動し、毎日の朝礼で全職員に確認している。このことは、多くの保護者からも好評を得ている。</p>	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p>〈コメント〉公立保育園のため、園に任された部分について経営改善や業務の実効性に向けた取り組みを図っている。人事、労務・財務など園の経営については、市の意向が先行するが、今一度保育目標達成のため、足りない部分を保護者会と連携し、分析評価に基づいた理論的根拠を基に、市当局に強く働きかける取り組みに期待する。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉公立であるので、職員の採用・配置には市の規定があり、保育の質を担保するための人材確保や人員体制に関する具体的な計画の策定は存在していない。職員の産休や休職などに体制が追いついておらず、保護者から不安の声も聴かれる。保育幼稚園課との連携において人材確保に努めているが、予測しうる休職の事態に早め早めの対応が求められる。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p>〈コメント〉市として、正規職員に対しては職員像、人事基準、処遇水準等を明確にし、総合的な人事管理を行っている。常勤者数より非常勤者数が上回り、保育士の産休等による突然の入れ替わりに、戸惑いの声を上げる保護者も少なくない。今後は、パートや臨時職員についても、保育所としての総合的な人事管理が望まれる。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a) b・c
<p>〈コメント〉職員の家庭状況を把握し、働きやすい職場・人間関係作りに取り組んでいる。また、年三回、メンタルヘルスや保育内容等について、職員一人ひとりの思いを聞き取る機会を、職場内に設けている。</p>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p>〈コメント〉日常の保育での一人ひとりの状況に応じた必要な働きかけを、主任や園付主幹、主幹等との連携を取りながら個々に働きかけて育成に取り組んでいる。職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等のシステムもあるが、今後更に、臨時職員も含めた「期待する保育士像」等の育成に向けた目標設定や個別面談、中間及び年度末評価等による育成の体制作りが期待される。</p>	

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉園独自のビジョンにも研修の充実を明記し、年間行事計画に基づき園内外研修が実施され参加体制の整備に取り組んでいる。今後、概略的な基本方針や計画だけでなく、具体的な知識・技術の内容・水準や専門資格の取得といった点から、「期待する職員像」を明確にした組織的且つ具体的な年間研修計画の策定と、確実な実施が期待される。</p>	
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p>〈コメント〉園として研修参加できる機会を確保できるように配慮・工夫している。また、外部研修参加者による還流報告を園内研修で実施し、一人ひとりの学びにつなげている。各職員が「期待する職員像」に照らして、経験や習熟度に応じた必要かつ適切な研修に参加できているかを把握するための評価・分析の実施が望まれる。</p>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉昨年度は30名近くの実習生を受け入れ、実習への取組に関する意向に沿うよう事前の打ち合わせを綿密に行っている。公立保育園であり、受入れ体制もあり文書化されている。また中高生の職場体験も、「職場体験受け入れ手順」に従って実施されている。</p>	

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉市のHPの子育て支援ページの保育所一覧表に、保育理念や方針、保育内容についての記載があり、独自のページには行事ごとの活動内容を写真入りで公開している。また、保育所ガイド、入園案内には、理念や基本方針、保育活動の内容の詳細が記載され、各市民センターに置かれている。苦情担当窓口や苦情受付担当者等は園中央、事務室前に掲示されている。</p>	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉公立であり、保育所における事務、経理、取引に関するルールは明確に定められ、市の監査を受けており、HPで公開されている。指摘された改善事項に対する取り組みを進めている。</p>	

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉地域の人々に園や子どもへの理解を得るために、子どもとの交流の機会を定期的に設けている。園からも地域交流事業として毎週ひまわり会を開催し、在宅の子どもと園児との交流の場を提供しており、HPで発信している。地域の老人会に各クラスが定期的に訪問し、触れ合いを楽しんでいる。</p>	

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c
<p>〈コメント〉受け入れのための部屋や人員の体制は整っており、地域の絵本読み聞かせボランティアに毎月定期的に来てもらっている。また、申し出は積極的に受け入れる姿勢で、「いるだけボランティア」はじめ、昨年も60人近くを受け入れている。今後はボランティア受け入れに対する基本姿勢を明文化し、受入れマニュアル等、注意事項や規定等の文書整備が望まれる。</p>	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉より良い福祉サービス提供のために必要となる関係機関や団体と連携を取っている。発達総合支援室、子ども保健福祉課、あけぼの学園、家庭児童相談室、北勢児童相談所等と連携を取っている。地域の子育て支援センターとも連絡を取り合い、支援を必要とする子どもや就学前の子どもへの保護者の相談等に職員同士の情報交流や連携がある。</p>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a) b・c
<p>〈コメント〉子ども子育て支援事業計画に則って、「ひまわり会」（遊ぼう会）を毎週木曜日に開催し、遊び場や子育て相談の場を提供したり、運動会やクリスマス会に招いて、保護者同士や在宅の未就学児と園児との交流の場を設けている。また保健所、子育て支援センター、民生委員とも連絡を取りながら支援を行い、園の機能を地域に還元している。</p>	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	(a) b・c
<p>〈コメント〉子ども子育て支援事業計画に則り、地域の福祉ニーズである未就学在宅児の子育て支援事業あそぼう会の日程を地域の広報に掲載して貰ったり、夏祭りのポスターを掲示して貰ったりして広く地域に呼びかけている。今後、市の役割として子育て支援センターや民生児童委員からの保育所に対する具体的な地域の福祉ニーズを把握するなど更なる取り組みに期待したい。</p>	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p>〈コメント〉園づくりビジョン、保育・教育課程の理念や方針、保育内容には子どもを尊重した基本姿勢が明示されている。特に注意を要する事例について、毎日朝礼で確認し職員間の共通認識が図られている。福祉サービスの提供に関する子どもの尊重や基本的人権への配慮に関して、パートを含む全ての職員の理解と共通認識が図られるよう、システムの見直しや園内研修の取り組みを強化されたい。</p>	
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b (c)
<p>〈コメント〉個人情報保護法に基づき、HPやお便りに関しても情報公開制限をしたり、保護者のSNSのアップ等にも注意喚起をしている。個人情報に関する規定は保育マニュアルに記載されているが、今後はプライバシー保護に配慮した引継ぎのマニュアルを整備し、パートや臨時職員を含む全職員の勉強会等により、社会福祉事業に携わる者としての基本的な知識や姿勢、責務の理解と周知徹底が求められる。</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>〈コメント〉入所案内、保育所ガイド、園のしおり等が、市民センターや市のHP「子育てエンジョイ」に掲載されている。園独自のホームページも作成され、日常の活動を写真入りで公開している。また地域交流事業として毎週木曜日にひまわり会を開催し、必要な情報等を発信したり、保護者の希望に応じて面談も行っている。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>〈コメント〉重要事項として記載すべき事項や運営規定が、園案内、パンフレットや入園のしおりに絵や図式を交えて、保護者に分かり易く記載されている。入園・進級時にはパワーポイントを使って分かり易く丁寧な説明があり、保育の開始・変更に基づく同意を得ている。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉市内公立の保育所には、保護者の同意を得て児童票や保育経過記録等の個人ファイルを移行先へ送付し、子どもの状況を確認に伝えている。今後更に私立や市外の保育園に移行した場合でも、変更による子どものストレスや転轍を減らし新しい環境にスムーズに移行できるよう積極的な引継ぎのサポートを期待したい。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉年に数回、「幼保一体化園について」及び各行事や園の運営等についてのアンケートを実施し、分析・評価して保護者に還元するとともに、改善に取り組んでいる。また、個別面談や懇談会時に出た意見や要望からも保育の質の上昇の参考にしている。今後はこれらの取り組みから出た意見や要望に関して、対応策や進捗状況等の保護者に対する還元が望まれている。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>〈コメント〉四日市市社会福祉施設における苦情解決事業実施要綱に基づき、すべての四日市市立保育園で、苦情解決の仕組みが確立しており、本保育園においても事務所内のポスター掲示や入口付近の見やすいところに受付の掲示があり、入園時にも説明をしている。寄せられた苦情に関しては文書化し適切に対応している。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>〈コメント〉園長はじめ職員全員が、日ごろから送迎時に声をかけ保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めている。個人懇談や連絡ノートからも個別に保護者の思いや悩みを聞き共に考える取り組みをしている。今後、更に積極的な個人懇談会への参加の呼びかけや、「相談方法や意見を述べる相手を選択できる」こと等の入園時の説明・周知への更なる取り組みが望まれる。</p>	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>〈コメント〉苦情や保護者の相談や意見は、園長に集約される仕組みがあり、状況に応じ職員会議を通じて職員で共有し、対応している。今後苦情解決同様、保護者からの相談や意見等への対応についての仕組みの確立と、受付後の手順、具体的な検討・対応方法、記録法、利用者への経過と結果の説明、公表の方法等が具体的に記載された対応マニュアルの策定が求められる。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉「緊急時における保育園対応マニュアル」において自然災害や不審者、事故、感染症、食物アレルギー等対応マニュアルが揃っており、事故やヒヤリハット報告書などが整備され、発生から改善に至るまでの手順等が整備されている。今後更にリスクマネジメントに則った委員会の設置や利用者の安心と安全を脅かす事例の積極的な情報収集や再発防止策の策定、及び職員に対する研修が実効性の点で期待される。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉感染症の予防と発生時の対応マニュアルがある。四日市市保育園保健マニュアルに基づく遊具・玩具の消毒や保育室管理を行っている。また、感染症の種類や症状、予防に関するしおりが配布されており、家庭における感染症の予防を呼びかけている。今後は、臨時職員やパートも含めた全職員を対象に感染症に関する研修を強化し、主要な感染症の症状や予防策等の更なる周知徹底を図られたい。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉災害時の避難マニュアルが策定されており、毎月避難訓練を計画的に実施している。備蓄食材の管理や避難リュックの確認も定期的に行っている。また、市の「東海地震等における保育園対応マニュアル」には、非常体制時の対応や緊急時の職員役割分担表、避難所における要保護児童対策等も規定され、緊急事態発生により家庭連絡網が使えなかった場合の園児の避難先も規定され保護者及び職員に周知されている。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉保育課程に沿った保育の標準的な実施方法を文書化した保育マニュアルに基づいて、3歳未満児と以上児に分かれた各年齢別の月別個人別指導計画やクラス別の月・週案に基づく保育プログラムが策定されている。また保護者にも、園での一日の保育の流れを分かり易く記載した案内冊子を入園時に配布説明し、廊下等にも掲示している。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉毎年度末に見直しのための全体会議が行われ、検証結果が次年度の計画に反映される。月の指導計画は週別、月別に各組の担当職員が評価・反省を記載し主任経由で園長に報告される。行事等に関しても職員会議での反省や保護者調査に基づき検証され、反映されている。今後はこれらの仕組みを更に明確に文書化することにより、必要な見直しを組織的に実行できる確実なシステムとするよう期待する。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>〈コメント〉クラス担任が、入園児の個票や個人面談等から得た園児一人ひとりのアセスメントに基づき、ニーズを明らかにした指導計画を策定している。主任及び、指導計画策定責任者である園長が確認し、助言や指導を行っている。今後更に有効な指導計画策定のために、アセスメント→計画策定→実施→評価→見直しのPDCAサイクルに基づいた計画策定の手順を明確にすることが期待される。</p>	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉指導計画はクラス単位であるが、クラス会議に加えて三才以上児会議や未満児会議等でも毎月職員間で話し合わせ、必要に応じて見直されている。また、一日の流れを職員間で確認し、日・週・月ごとに評価され、見直されている。今後更に有効な活動とするため、評価と見直しに関する手順（時期の設定、記録方法、反映（実施計画変更の手順）、関係職員への周知方法等）を組織として標準化しておくことが期待される。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉月別指導計画に基づいて作成された週案・日誌は子ども一人ひとりの状況や活動記録が日々の反省・評価と共に、また一人ひとりの保育経過記録も丁寧に記載されている。共通認識が必要な事項は会議等で共有し会議録に残している。記録は子どもの状況が共有できるよう、職員が常時閲覧できるようになっている。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>〈コメント〉個人ファイルの管理体制は確立しており、事務所で施錠保管し一括管理している。閲覧管理用チェックファイルを用い、複数人で返却管理している。しかし、引継ぎ書類等の運用管理に不十分さがみられる。今後は園内研修の徹底により、全職員が個人情報保護規定を理解した上での保育サービスの実施と記録の管理体制の確立、更には保護者等からの情報開示請求時の対応ルール等が求められる。</p>	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に関われた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	a・b・c
<p>〈コメント〉毎月の絵本読み聞かせの会や個人ボランティア、毎週の遊ぼう会に参加の児童委員や民生委員の声を、保育に活かしている。更には老人会や地域の方との交流の機会に保育職員との懇談会を実施し、高齢者や子育て経験者が持っている知識や経験といった社会資源を吸い上げて保育に生かす取り組みも期待したい。</p>	
Ⅳ-1-② 子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	a・b・c
<p>〈コメント〉主任児童委員や民生委員、地域の0-6会議などと連携し、子どもの安全確保について情報共有している。また、地域住民による定期的な安全パトロールがあり、年度初めには、職員も参加し地域との相互協力体制を構築している。</p>	
Ⅳ-1-④ 地域の環境保護に貢献している。	a・b・c
<p>〈コメント〉「ピカピカデー」を実施し、子どもと共に園内の環境整備をしており、職員は日々、保育園の周辺の清掃美化に努めているが、活動が環境保護の関心・意識づけへの取り組みにまでは至っていない。今後は、清掃活動や遊びを通じ、ごみの分別や節水など資源の有効活用の意味を伝え、楽しんで環境保護意識を芽生えさせるような取り組みや工夫を期待したい。</p>	